

【技術の名称】 サンダーラフト工法 一小口径場所打ちモルタル補強体を用いた複合地盤補強工法一	性能証明番号：GBRC 性能証明 第15-10号（更3） 性能証明発効日：2024年6月17日 性能証明の有効期限：2027年6月末日
	【取得者】 株式会社トラバース

【技術の概要】

本技術は、先端に鋼製の蓋を取り付けたケーシングを地盤中に回転貫入し、ケーシング内にモルタルを打設した後先端蓋を残置してケーシングを引き抜くことにより築造した杭状地盤補強体の支持力に加えて基礎底面下の未補強地盤の支持力を累加して利用する地盤補強工法である。なお、本工法に用いる小口径場所打ちモルタル杭状地盤補強体としては、2023年5月15日に(一財)日本建築総合試験所 建築技術性能証明 第14-02号 改1(更2)として性能証明されているサンダーパイル工法ストレート型を用いることとしている。

【更新の内容】

新規：GBRC 性能証明 第15-10号（2015年6月23日）
更新：GBRC 性能証明 第15-10号（更1）（2018年6月5日）
GBRC 性能証明 第15-10号（更2）（2021年6月3日）
GBRC 性能証明 第15-10号（更3）（2024年6月17日）

【技術開発の趣旨】

本技術は、コスト低減と環境負荷低減を意図して開発したもので、小口径場所打ちモルタル杭状地盤補強体の支持力に加えて基礎底面下地盤の支持力を評価することとしている。基礎底面下地盤の支持力を評価することで、杭状地盤補強体の支持力のみで建物荷重を支える場合に比べて杭状地盤補強体の数量、径および長さの低減が可能となり、経済的な基礎の設計が可能となる。

【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、補強地盤の鉛直支持力についてのみを対象としており、以下の通りである。申込者が提案する「サンダーラフト工法 設計・施工基準」に従って施工された補強地盤の長期ならびに短期荷重時の鉛直荷重に対する支持能力は、同基準に定めるスクリーウエイト貫入試験の結果に基づく支持力算定式で適切に評価できる。

なお、本技術については、規定された施工管理体制が適切に運用され、工法が適正に使用されている。

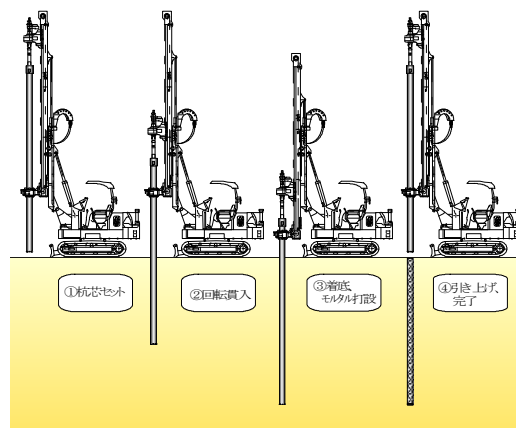


図-1 サンダーラフト工法の施工概要



写真-1 施工状況

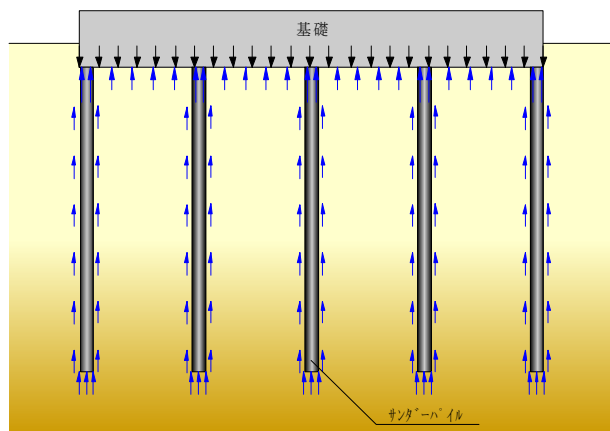


図-2 サンダーラフト概要図

【本技術の問合せ先】

株式会社トラバース 担当者：高橋 健二
〒272-0121 千葉県市川市末広 2-4-10

E-mail：takahashi.kenji@travers.co.jp
TEL：047-359-1191